

(件名)

# 再発防止対策本部会議の設置について

(秘書政策課 作成)

平成 31 年 2 月 1 日、前副市長及び建設部都市整備課長が、公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されたことを受け、当日、緊急対策本部を設置し、事件対応にあたりるとともに、その後も連日、幹部職員による情報の共有化と対応等について協議を重ねてきました。

今回、これまでの取組みを基に、改めて、全庁的に事件の原因究明、職員の不祥事の根絶とコンプライアンスを強化するため、市長を本部長とする「再発防止対策本部会議」を正式に設置することとしました。

## 1 目的

市民の信頼の回復を目指し、二度とこのような事件を起こさないため、今回の事件の全容の解明と再発防止対策に全力で徹底的に取り組むことを目的に、緊急対策本部を引き継ぐ形で、新たに全庁的な組織を設置する。

## 2 組織と構成員と事務局

### (1) 本部会議

本部長 市長  
副本部長 副市長  
委員 教育長、部局長 (14 名)

### (2) 調査部会

副市長を部会長とした本部会議の下部組織として、事件の全容の解明及び再発防止等に向けた具体的な取組みについて検討する部会を設置する。構成は、課長補佐級の職員も含めた全庁的な組織とする。

### (3) 事務局 職員課、広報広聴シティプロモーション課、秘書政策課

## 3 活動項目

- (1) 事件の全容解明
- (2) 再発防止策の策定
- (3) その他必要な事項

## 4 発足日 平成 31 年 2 月 14 日